

## 令和元年度徳島県入札監視委員会第3回審査部会 審議概要

|        |   |    |
|--------|---|----|
| 開催日時   | 令和2年1月8日(水) 13:35～15:15   |    |
| 開催場所   | 徳島県庁8階 802会議室   |    |
| 出席者    | 委員会 中村委員長, 朝田副委員長, 永本委員, 滑川委員, 孝志委員, 竹中委員<br>徳島県 谷本県土整備部副部長, 松本農林水産基盤整備局長,<br>神原建設管理課長, 喜羽振興指導担当室長, 金山公共入札検査課長,<br>矢田公共入札担当室長, 関係各課職員 |    |
| 審議対象期間 | 令和元年9月1日 ～ 令和元年10月31日   |    |
| 審議案件   | 一般競争入札  | 7件 |
|        | 指名競争入札  | 件  |
|        | 随意契約  | 件  |
|        | 合計  | 7件 |

### 【議事】

| 委 員   | 徳 島 県   |
|---|---|
| 審議1 〈一般競争入札〉 緊急地方道路整備工事                                 | 道路整備課   |
| ◇事前の事業評価で費用に対して効果が低い事業においては, コストダウンを求める入札方式を採用しては。      | ◆新技術の導入などにより生産性を上げる等が必要と考えている。  |
| 審議2 〈一般競争入札〉 道路改築工事                                     | 道路整備課   |
| ◇参加業者が2者しかいない理由は。                                       | ◆国等の工事量も増大しており, それぞれの企業判断で県以外の工事を選択したと推測される。                            |
| ◇不落対策として地域の実態に即して積算単価を更にきめ細かく設定するということが, 具体的にどのようにするのか。 | ◆被災地域では, 平時と比べて資材単価が高騰し, 実態の取引と合わない場合があるため, 地域単価の設定を細かくし, こまめに見直しを実施する。 |
| 審議3 〈一般競争入札〉 R1阿土 伊島漁港 阿南・伊島 (H30災1) 漁港復旧工事             | 運輸政策課   |
| ◇災害時の復旧前と比べて復旧後は構造物自体は強化されているのか。                        | ◆災害復旧工事は, 原形復旧が基本となっており, 機能向上は行われていない。                                  |
| ◇予定価格の算出について, 船舶は, 自社で所有していることが前提なのか。実態と異なっているのでは。      | ◆船舶については, 実態に関係なく損料(自社所有)で積算することとなっている。                                 |
| 審議4 〈一般競争入札〉 R1徳土 鳴門総合運動公園 鳴・撫養立岩 第二陸上競技場トラック改修工事       | 東部県土整備局<徳島>   |
| ◇県外業者が地域精通度で評価されている理由は。                                 | ◆徳島県内に営業所があることが加点対象となっている。  |
| ◇入札金額が非常に近接していた理由は。                                     | ◆特殊舗装の材料費の占める割合が高いことに加え, 事前に設計金額を公表していることが要因と考えられる。                     |

|  |  |
|--|--|
| <p>審議5 〈一般競争入札〉 R 1 吉土 石井引田線（六条大橋） 上板・下六條 橋梁耐震工事<br/>東部県土整備局&lt;吉野&gt;</p> |  |
| <p>◇ 入札者が少ない理由は。</p>   | <p>◆ 河川で行う工事のため、出水への対応や環境への配慮等が求められ、敬遠されたと推測される。</p>                           |
| <p>審議6 〈一般競争入札〉 R 1 工業技術センター 電波暗室等改修工事<br/>新未来産業課</p>                      |  |
| <p>◇ 辞退の理由については。</p>   | <p>◆ 配置予定技術者の配置ができなかったのではないかと推測される。</p>  |
| <p>◇ 工事成績が極めて低い原因は。</p>  | <p>◆ 建築工事では民間の割合の高い企業もあり、そのような結果も起こりえる。</p>                                    |
| <p>審議7 〈一般競争入札〉 R 1 徳耕 経営体 大幸 2号排水路工事<br/>東部農林水産局&lt;徳島&gt;</p>            |  |
| <p>◇ 失格基準価格を上回って失格になっている理由は。</p>   | <p>◆ 低入札価格調査制度の数値的判断基準を満たしていなかったため、失格扱いとした。</p>                                |
| <p>◇ ランダム係数により、わずかな差で失格となっているのはよいのか。</p>                                   | <p>◆ ランダム係数は、不正事件後に導入された経緯がある。ごく一部に不都合が起こることはあるが、不確定要因を入れることで入札の公正性を高めている。</p> |